

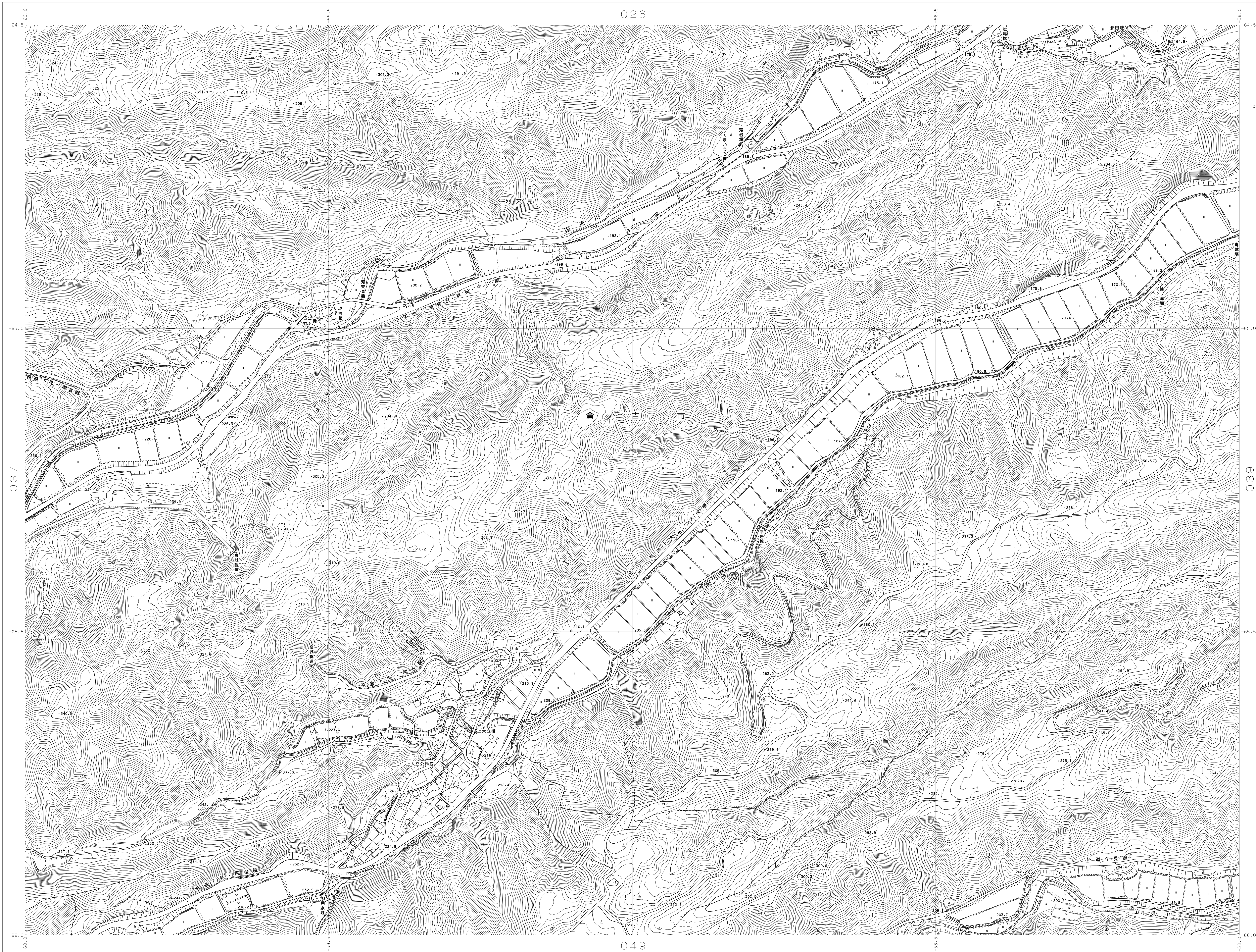
# 倉吉市 平面図038

038

026

038

049



		016	017
025	026	027	028
036	037	038	039
047	048	049	050
058	059	060	061

行政区画

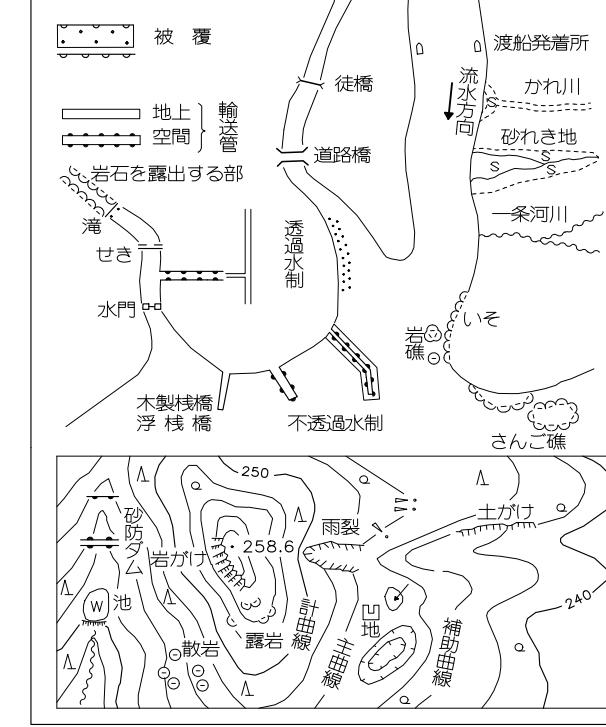
鳥取県  
倉吉市

記号

△37.2	三角点
□12.04	水準点
○14.8	多角点(標高) 数字標高なし
●	標石のない
○	標石のない
●	標石のない
○	標石のない
●	標石のない
○	標石のない

○	神社	◎	門
○	寺	◎	鳥居
○	キリスト教会	◎	高塔
○	学校	◎	電波塔
X	交番・駐在所	◎	油井・ガス井
Y	郵便局	◎	灯台
◎	郵便箱	◎	記念碑
◎	工場	◎	像
◎	家畜所	◎	孤立峰
◎	水塔	◎	起爆機
◎	揚水ポンプ	◎	標
◎	観音堂	◎	水位観測所
◎	官公署	◎	タンク
◎	裁判所	◎	塔
◎	税務署	◎	橋
◎	森林管理署	◎	坑
◎	公団・公団	◎	橋
◎	銀行	◎	橋
◎	職業安定所	◎	温泉・鉱泉
◎	診療所	◎	材料置場
◎	協同組合	◎	太陽光発電設備
◎	公営住宅	◎	石
◎	ガソリンスタンド	◎	へ
◎	駐屯地	◎	か

◎	山	◎	尾
◎	山	◎	尾
◎	山	◎	尾
◎	山	◎	尾
◎	山	◎	尾
◎	山	◎	尾
◎	山	◎	尾
◎	山	◎	尾
◎	山	◎	尾
◎	山	◎	尾



国測院は平成14年国土交通省告示第9号の規定による縮尺1:25000  
による縮尺1:25000  
投影は横メルカトル図法  
投影に於ける標高はメートル単位  
方眼は、5メートル単位  
標高の基準は東京湾の平均海面  
等高線の間隔は2メートル  
「平面直角座標は、世界測地系による。」

038

平成29年修正測量  
編 製 平成27年 5月  
現 測 平成28年12月  
修 正 平成29年 3月

1:2500  
0 50 100 200 300 400 500m

この測量成果は、国土地理院の承認及び地図を制作する者の承認を得て  
測量成果を使用して製図したものである。(承認番号) 平28中公第90号  
この資料は、倉吉市(国測院承認)の承認を得て、数値地図データ  
(平28中公第115号、平28中公第7号、平28中公第22号)を  
使用したものである。(承認番号) 国庁製図第一総務36号

計画機関 倉吉市  
作業機関 国際航業株式会社